

令和7年7月号 広報ぎとく

作 成 者
鳥 警 署
儀 駐 在
澤 野 俊
一

皆様の力で少年を非行・犯罪被害から守りましょう！！

～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！～

子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう！

〈子供の皆さんへ〉！！

悪いことにさそわれたり、犯罪の被害にあったり、悩みがあれば、信頼できる大人に相談しましょう！

体をさわられた

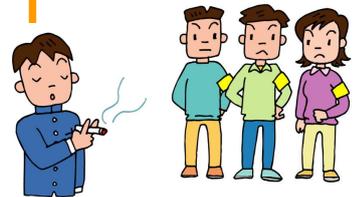
タバコを吸おうとさそわれた

はずかしい写真を送れと言われた

深夜に遊ぼうといわれた

大麻にさそわれた

楽にかせげるアルバイトがあるとされた



自分でも気づかないうちに犯罪になっていることがあるので気を付けましょう！

「闇バイト」には応募しない！ ネットで人を傷つけるようなことは書き込まない

裸の写真をとらない！ とらせない！

相手をおどすような言葉は使わない！

登山計画の提出をお願いします

○登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつどの山にどのようなルートで登るのかなどを記載するものです。

登山計画書の提出には、

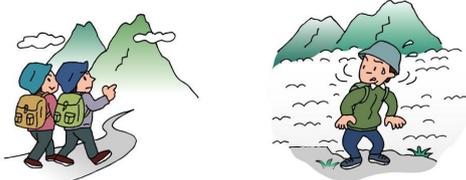
- ・作成のときに、自分の登山計画を見直すことができる
- ・提出することで、万が一の場合の迅速な救助活動につながる
- ・家族や関係者の安心感につながる

といったメリットがあります。

○どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、佐賀県警察本部地域課又は山を管轄する警察署に提出してください。

インターネット・郵送・FAXで受け付けています。



水の事故に気をつけましょう

今年も暑い季節になりました。海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、特に水の事故への注意が必要です。

◎ 水の事故の発生状況

昨年の夏（7・8月）、佐賀県内でも水難事故が発生しています。

◎ 水の事故にあわないために！

- ・天気が悪いときや波が高いとき、増水しているときは近づかない
- ・遊泳禁止区域では泳がない
- ・子供たちだけで海や川に行かない
- ・浮き輪などを使用する
- ・深いところには行かない
- ・水辺を通るときは、転落などに注意する
- ・自分の泳ぎを過信しない



◎ 気が付いた人が注意しよう

危険な場所にいる子供を見かけたら、注意しましょう。地域の皆さんの力で、子供の命を守りましょう